

健康、それはかけがいのない大切なもの

「健康」を「安全」「環境」と並び、
会社経営・操業の根幹に
据えてきた東燃ゼネラルグループ。

会社で働く一人ひとりの健康が企業活動の根幹であると信じ、
健康に配慮した安全な職場作りのためのさまざまな取り組みを実施しています。

2016
健康経営銘柄
Health and Productivity



経済産業省、東京証券取引所より2年連続「健康経営銘柄」に選定

東燃ゼネラル石油株式会社は2016年1月、健康経営*に優れている企業として、第2回「健康経営銘柄」に2年連続で選定されました。健康経営銘柄とは、従業員などの健康管理を経営的な視点で考えて戦略的に実践している企業を上場企業の中から業種ごとに選定して紹介するものです。銘柄の選定は国内上場企業3,605社を対象に行われ、最終的に25社が選定され、石油・石炭業種では当社が唯一の選定企業となりました。こうした企業は、従業員の活力や生産性の向上な

どの組織の活性化を通じて中長期的な業績・企業価値の向上が図られ、投資家からの理解と評価を得ることで株価の向上にもつながることが期待されます。

今回、評価された取り組みについてご紹介します。



*「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

評価

1 健康に関する明確な理念・方針と経営トップの強いコミットメント

当グループでは、「健康」を「安全」「環境」と並んで、事業を継続し社会の発展に寄与するための大前提であり、従業員の健康は企業の継続および発展に欠かすことができないという経営理念や「健康に関する方針」が明確で、グループ内で徹底されています。

また、健康経営に対してトップマネジメントが強力にコミットし、「一人ひとりが生き生きと働ける職場」「自発的に健康増進に取り組む人の応援」「“働いていてよかった”と退職後も思える会社」を目指すことを表明しています。



評価

3 健康診断補助制度と結果の活用

職場に存在する健康有害因子による病気以外では、代表的なものに糖尿病や高血圧などの生活習慣病をあげることができます。当グループでは、35歳以上の従業員を対象とした人間ドック利用者への補助制度等の充実から、健康診断の受診率は毎年98-99%を保持しています。健康診断の結果に基づき、産業医は生活習慣の改善や病院受診、より詳しい検査の必要性などについて判定します。その判定結果に基づいて、産業医および専属の産業看護職が、個人ごとに食事療法や運動療法など生活習慣の改善に関する保健指導、検査や病院受診に関するアドバイスなどを実施しています。

評価

2 15年以上にわたる産業衛生部と医務部の共働体制

石油・石油化学という危険物を取り扱う当グループでは、「健康に関する方針」に基づく産業保健活動を推進する産業衛生部と医務部にインダストリアルハイジニスト（産業衛生技術者）、産業医、産業看護職の専門職を配置し、3者がそれぞれの専門性を生かし、有機的に連携しながら、有害因子や作業ごとに「それぞれの作業における健康面のリスクは何か」という視点で管理対策を徹底し、人材を健康面から支援しています。



評価

4 メンタルヘルス対策の充実

メンタルヘルス対策については、セルフケア教育（自分自身で行う心身のケア）や管理職教育、職場復帰時のサポート、定期的な面談などによるフォローアップなどを中心に、近年その取り組みを強化しています。これら生活習慣病やメンタルヘルス対策においては、従業員一人ひとりの生活状況や職場環境、人間関係などを踏まえ、個々人に適したサポートになるよう取り組んでいます。

評価

5 ワークライフバランスに配慮した人事諸制度

当グループは有給休暇の積極的推進など、ワークライフバランスに配慮した人事諸制度を推進しています。2015年の有給休暇取得率は95.0%、平均時間外労働時間数は一人当たり月間19.5時間です。

さらなる健康経営を目指して — 健康増進に向けた取り組み

当グループでは、健康管理サポートに加えて、生活習慣病をはじめとする私傷病リスクの芽を早期に摘み取り、さらには積極的に健康を獲得するための健康増進活動も推進しています。

健康増進活動を展開するにあたり、当グループの健康度を「見える化」するため、2015年度にグループ内で従業員アンケートを実施しました。このアンケート結果と従業員の健康データを外部の学術団体の協力を得て分析し、その結果当グループにおいては、「喫煙」「運動」「睡眠」の3項目で改善の余地が大きいことが明らかとなりました。この結果をグループの優先課題と位置づけ、全社的な取り組みとして健康増進活動を推進するために、部門横断的なメンバーからなる健康経営推進サポートチームが中心となり、中長期的な活動計画からなる「東燃ゼネラルグループ健康増進プラン」を策定し、従業員の主体的な健康増進活動への継続的なサポートに取り組んでいます。

この活動の結果として、従業員が自らの人生をより幸福で充実したものとするとともに、グループ全体の健康度が向上し、当グループが社会のために果たすべき使命を高いレベルで全うすることができるものと考えています。なお、分析で得られた結果は「健康増進白書」として社内で共有し、個人や職場で健康増進活動に取り組んだ事例を「事例集」として広く紹介することで、一人でも多くの従業員が健康への意識を高め、主体的に健康増進活動に取り組む企業風土を目指しています。



日経BP健康経営フォーラムでの基調講演(武藤代表取締役社長)

「東燃ゼネラルグループ健康増進プラン」活動元年にあたる2016年度は、健康診断の結果などの「健康指標」だけに焦点を当てるのではなく、生活習慣の「行動面」にも注目し、行動面に焦点を当てたチェックリストに回答することで、不適切な生活習慣に自ら「気づき」、これまで健康への関心が比較的低かった層も含めて、幅広い層の健康への意識を高めることを目指しています。

当グループは従業員が「在職中ももとより、退職後も健康であり続けること」を目指しています。そして従業員にとって働きやすい環境を整え、退職後の健康寿命*を延ばすことは、従業員自身および家族の健康はもとより、当グループや社会全体への貢献にもなると信じています。幸せで豊かな人生、そして健康はかけがいのないものです。

当グループは、今後とも一人ひとりの健康増進といった当たり前のことを当たり前にやることの大切さを社会に伝えていくとともに、経営の基盤として、より安全配慮と健康増進を推進していきたいと思えます。



健康経営銘柄発表会でプレゼンターの潮田玲子さんと記念撮影する武藤代表取締役社長(東燃ゼネラル石油株式会社)

*健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。平均寿命と健康寿命の差は日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味し、健康寿命と平均寿命の差が拡大すると生活の質が下がり、医療費や介護給付費の消費が増大することにもなる。(厚生労働省・生活習慣病予防のための健康情報サイト「e-ヘルスネット」参照)